

◆質問日時：5月18日（水）14:00～14:40【説明会】

No.	質 問	回 答
1	参加要領P 3～4 プロポーザルへの参加申込に係る提出書類のうち納税証明書は、写しで構いませんか。	写しで構いません。
2	受託業務のうち一部を外注した場合、企画提案書等の提出書類のうち様式8の「実施体制調書」の「所属」欄に、その業者名を書くのでしょうか。提案書類には自社名を入れないという規定に抵触するように思いますが。	一部外注する場合、様式8の「実施体制調書」の「所属」欄には「再委託先」とご記載ください。 なお、仕様書「7 再委託の制限」に記載のとおり、受託者は本業務の全部又は主体部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならないこと、また、受託者は、本業務の一部を第三者に委託する場合には、委託者に対して書面にて、再委託の内容、再委託先、金額等について報告し、事前に承認を受けなければならないことに、ご注意ください。
3	参加要領P 5 選考会には1者につき何名まで参加できますか。	入室者は2名の想定です。
4	選考委員には、市役所外部の方もいますか。内部だけの場合、その委員の所属はどこですか。	外部委員はおりません。 選考委員の所属については、申し訳ありませんが公表できかねます。
5	図面はjwwで書いていると思いますが、その元データは提供してもらえますか。提供可能な場合、資料作成の作業期間を鑑み、参加申込前のなるべく早い段階で提供してほしいです。	ホームページに掲載しましたので、よろしければ資料作成にお使いください。
6	現況配置図に保育所が掲載されていませんが、駐車スペースの検討等にその位置の把握が必要なので、掲載した図面を提供してもらえますか。	現況敷地図に追加し、ホームページに掲載しました。
7	植栽はなるべく残したいと思いますが、木の配置についても現況配置図に追記してもらえますか。	後日、木の配置を確認し、現況配置図に追記してホームページに掲載します。対応までしばらくお待ちください。
8	耐震補強工事は終わっていますか。	終わっています。 なお、昨年度実施した現況調査において、現在想定している用途に用途変更した場合の保有耐力は確保できることは確認できています。

9	旧校舎内部レイアウト図のうち下半分の「改修後」は、何を意味していますか。	「改修後」としてお示ししているレイアウトは一例ですので、参考にしてください。
10	旧校舎内部レイアウト図の「改修後」に載っている諸室については、基本的にすべて入れる必要がありますか。	そのとおりです。なお、技術仕様書P2にも、必要な諸室について概ね列挙しています。それらの諸室の面積については、基本計画の中で決めていきます。
11	技術仕様書P4の「指示事項」1(2)に、「地区センター・市民窓口事務所・消防施設等の管理区分が、防犯上明確になるような平面計画を作成すること」とありますが、1階の地区センター・市民窓口事務所の利用者は2階には行けないようにする必要がありますか。	そのとおりです。1階と2階を行き来できる内部階段が2か所ありますが、現在のところ、その2か所の階段を、入口部分に扉を設けて施錠し、災害時等には通行できるが、通常時は通行できない形とする想定をしています。
12	消防は消防専用の入口から入る形でしょうか。	旧校舎内部レイアウト図の1階平面図「改修後」の右端に外部階段を掲載していますが、現在のところ、この外部階段を常備消防の専用通路とする想定をしています。ただし、これはあくまで一例です。
13	旧校舎内部レイアウト図の1階平面図「改修後」X4-X5のところにある外部階段は、どのように使用する想定ですか。	そちらは、消防団が使用する想定で掲載しております。常備消防と消防団とは、出動ルートに分けた方がよいとの考えから、そのように想定しています。 こちらも、あくまで一例ですので、基本計画策定過程において、その他の案があればご提示いただきたいと思います。
14	常備消防と消防団とは、出動ルート等を必ず分けなければいけませんか。	消防及び消防団からは分けてほしいとの要望が上がっていますので、出動ルートに分ける方向でご検討ください。
15	X4-X5の外部階段は消防団が使用する想定とのことですが、北立面図を見るに、X4-X5の外部階段は3階までであるため、3階の利用者がこの外部階段を使ってしまいそうですが。	あくまで一例であるため、基本計画策定の中で詳細を詰めていきたいと考えております。
16	旧校舎、屋内運動場、プールは、現在何かに使われていますか。また、使う予定はありますか。	旧校舎、屋内運動場、プールは、現在は原則使用しておりません。ただし、旧校舎及び屋内運動場は避難所に指定されており、有事の際には避難所として使用します。プールの今後の活用有無は、現在のところ未定です。複数施設の合築のため、各施設の駐車スペースの確保が課題であり、プールを除却してそこも駐車スペースとするという可能性も想定されます。ただし、プールの南側にある斜面の地盤が緩い可能性があり、プールを除却した場合に斜面の崩れが懸念されます。そのため、プールを除却した場合の擁壁についても、検討する必要があります。

		<p>グラウンドについては、現状、保育所の園児が運動等に使用しており、地区センター移転後も一定面積使わせてほしいとの要望が上がっています。また、グラウンドは現在、防災ヘリポートに位置づけられているため、地元から、ヘリポート機能を維持してほしいとの要望が上がっています。さらに、地元から、グラウンドを地域の催し等の際に活用できるよう、スペースを確保してほしいとの要望が上がっています。</p>
17	旧校舎内だけではなく、擁壁の再整備の検討等についても、基本計画の対象ですか。	<p>そのとおりです。旧校舎内だけではありません。がけの検討、擁壁の再整備の検討等についても仕様書に入れていますので、それらも基本計画の対象です。</p>
18	仕様書3(1)クに「プールを除却する場合に静岡県建築基準条例第10条の規定に適合するよう、改めて検討・再整備する」とありますが、プールは除却する前提でよいですか。	<p>仕様書3(1)クは、プールを除却した場合、どのような擁壁が必要となるか検討していただきたいという内容です。</p> <p>ただし、プールを除却するか否かは、現状決定していません。</p> <p>プロポーザルの提案においては、プールをこのように活用してはどうか、という提案でも構いません。</p>
19	仕様書に駐車・駐輪台数の記載はありませんが、駐車スペースの検討には当然それが関わってきます。駐車・駐輪台数は提示してもらえますか。	<p>現在の西浦地区センターの駐車台数は16台ですので、地区センター及び市民窓口用としては、16台以上の駐車スペースの確保をお願いします。</p> <p>また、西浦保育所の保護者送迎用として8台程度必要です。現地区センターには常設の駐輪スペースはありません。</p> <p>常備消防の駐車予定車両は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ車1台（幅1.92m×長さ5.77m×高さ2.96m） ・救急車1台（幅1.89m×長さ5.69m×高さ2.5m） ・軽バン1台 <p>消防団の駐車予定台数は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車1台（幅1.88m×長さ5.73m×高さ2.44m） <p>なお、常備消防及び消防団の車庫には、屋根及びシャッターが必要です。旧校舎3階については活用方法が未定であり、今回の基本計画の中でご提案いただきたいと考えています。そのため、3階利用者のための駐車・駐輪台数は、その活用方法によることとなります。</p>
20	保育所の駐車スペースは現状どこですか。	<p>現状、屋内運動場の北側に駐車されています。</p>
21	現況配置図に棒尺を付けてもらえますか。	<p>現況敷地図に追加し、ホームページに掲載しました。</p>

22	仕様書3(1)ケ及び敷地配置図にアクセス道路の検討について記載されていますが、これは斜面の結構上の方から来ていると理解してよいですか。	<p>そのとおりです。実際にはこのような直線的な配置はおそらく難しく、かなり斜めになると思われます。</p> <p>基本計画の中ではアクセス道路の設計までは求めておらず、アクセス道路整備の可能性の検討について、仕様書に記載しております。農地法や自然公園法等、主に法的な観点から、このアクセス道路の整備が可能であるか、確認・検討をお願いしたいと考えています。</p> <p>地元からは、敷地北側にある県道が津波で通行できない状態となった場合の第2の道路（避難や物資供給用）として、山側（敷地南側）の農道を使用したい意向があり、その農道とグラウンドをつなぐアクセス道路整備の要望が上がっています。</p>
----	---	--

◆質問日時：5月18日（水）15:30～16:15【現地見学会】

23	給食室内に昇降機（給食の配膳のために使用されていたエレベーター）がありますが、これは残りますか。	残すか、撤去するか、まだ決まっていません。
24	地区センター窓口の位置は、1階平面図に記載のとおり、X15-X16の位置がよさそうですか。	地区センター窓口の位置は、1階平面図X15-X16に配置していますが、この場所だと、前面が耐震補強壁でありオープンな窓口とすることができないため、配置の再考が必要です。
25	1階平面図に地区センター窓口と市民窓口が記載されていますが、その2つの窓口はどのように考えればよいですか。	<p>地区センター窓口は、地域自治課で所管する地区センターの事務所・窓口です。市民窓口事務所は、市民課で所管する住民票等の発行等を行う窓口で、現西浦地区センターにおいても、地区センターの中に市民窓口事務所が入っています。</p> <p>地区センターの開館日と市民窓口事務所の開館日は一部一致しておらず、たとえば月曜日は、地区センターは休館日ですが、市民窓口事務所は開館日であるため、建物には入館できます。</p> <p>地区センター職員から、市民窓口事務所については独立した区画とし、地区センターとは別に施錠管理できるようにしてほしいとの要望があることから、今回ご提示した案では、区画として独立させやすい元生徒玄関のこの場所を市民窓口としています。</p>

26	他の地区センターで、独立した区画で施錠管理しているところがありますか。	市民窓口と合築となっている地区センターで、独立した区画で施錠管理しているところはありません。今回、特別なご要望をいただいている状況です。
27	調理室は、地域の皆さんが使う想定ですか。	そのとおりです。地域住民等の利用団体が使用する想定です。
28	南側斜面及び西側がけのすべてが、検討対象ですか。	そのとおりです。なお、南側斜面は、一部市有地で、大半は現状民地です。
29	南側斜面の市有地と民地との境界の分かる図面を提供してもらえますか。	市有地の範囲が分かる図面をホームページに掲載できるか確認中です。回答までしばらくお待ちください。
30	南側斜面について、境界確定はしていますか。	境界確定はしていません。土留めの擁壁は、市有地側に設置することになると想定されます。
31	1階平面図X4-X5に外部階段の記載がありますが、現況、その場所には貯水槽があります。また、1階平面図X5-X7に消防団車両駐車スペースとの記載がありますが、現況、その場所には屋内運動場に続く渡り廊下があります。貯水槽や渡り廊下は移設するのでしょうか。	貯水槽等を移設するか、外部階段及び消防団車両駐車スペースを別の場所とする必要があります。基本計画策定の中で検討していきます。
32	旧校舎内部において、最も見晴らしのよい部屋はどこですか。	旧校舎2階及び3階のX14-X15の北側の部屋です。北側及び東側の2方向に窓があり、明るく見晴らしがよいので、その利点を活用したいと考えています。
33	平面図X13-X15南側の外部階段へは、どこから出入りしますか。	2階平面図及び3階平面図のX15-X16の南側の窓から出入りします。
34	2階改修後平面図X15-X16にベランダがありますが、上の現況の図面ではベランダの位置がX15-X17となっています。下の改修後の図面が正しいですか。	2階平面図現況のベランダ配置は誤りで、改修後図面におけるベランダ配置が正しいです。
35	2階平面図右端にある外部階段は、どのように使用する想定ですか。	2階平面図右端にある外部階段は、常備消防専用階段の想定です。X18の壁の一部にドアを設け、給食室の屋根部分を通して、外部階段から出動する想定図面となっています。
36	X15-X17の北側の窓からは、富士山が見えるのですか。	そのとおりです。本日は見えづらいですが、X15-X17の窓から富士山が見えます。特に3階X15-X17のあたりは、旧校舎内部においては最も見晴らしのよい場所です。

37	プール南側にある既存擁壁は、グラウンドと同じレベル（高さ）まで続いていますか。	プール南側にある既存擁壁は、おそらくグラウンドと同じレベル（高さ）までは擁壁が続いていません。そのため、プールを除却した場合にはしっかりとした擁壁を再整備する必要が想定され、あるいは、プールの全部又は一部を残置する必要がある可能性があります。一方で、地元要望のとおり南側斜面にアクセス道路を整備するとしたら、プールは位置的に支障になることが想定されます。
38	南側斜面の上に道路があるのですか。	そのとおりです。農道があり、東西に繋がっています。車で通行可能です。
39	音楽室にグランドピアノが2台ありますが、新地区センター整備後も使えますか。	現状、地域自治課の所管物でないため、何とも言えません。
40	屋上も活用できるのですか。	屋上にはソーラーパネルがあり、現状では空きスペースがそれほどありません。ただし、可能性としてはソーラーパネルを撤去することも考えられるため（撤去するか否かは未定です）、その場合には広いスペースが活用できることとなります。
41	西側敷地内通路は、坂を上ってきたところの入口部分が勾配も通路のカーブも急ですが、改修の想定はありますか。	勾配も通路のカーブも急であり、特に消防車両が通行するには支障があるのではないかと考えています。入口部分の傾斜緩和や導線の緩和（導線上のカーブを緩やかにすること）などを想定しています。
42	西側敷地内通路のうち4 m未満である箇所はどこですか。	西側敷地内通路の真ん中あたりで擁壁が切り替わっており、坂道の下側半分がRC擁壁、上側半分が石積み擁壁となっています。この石積み擁壁部分（上側半分）が4 mに満たない箇所です。擁壁の位置を南側にずらすか、上側の擁壁を撤去して勾配にする方法などが考えられます。
43	西側敷地内通路を北側（県道側）に拡幅することも考えられますか。	市の土木職員からは、西側敷地内通路を北側（県道側）に拡幅するのは構造的に望ましくなく、安全性が担保できないと聞いています。
44	屋内運動場の北東にある変電室は使っていますか。	現在も使っています。可能性としては、移設も考えられます。
45	グラウンド北側に大きなヤシの木が2本ありますが、撤去することも考えられますか。	導線上支障があるようであれば、撤去することも考えられます。
46	東側敷地内通路については、特に手を入れない予定ですか。	東側敷地内通路については、道路幅を広げるのであれば、通路北側植栽部分を潰して、その部分も通路とすることも考えられます。その場合、通路幅が50cm程度広がります。